

# 大阪 歯科 保険医新聞

11/25  
2011年第1092号  
(毎月5、15、25日発行)

敬 会 協  
志 岐 医 保 險 大 阪 府 歯 科 保 險 医 協 会  
1-2-33 幸 町 1 区 浪 速 市 大 阪 府  
大 電 話 (06) 6568-7731 (代 表)  
http://osk-net.org/  
● 定 価 ・ 年 間 10,000 円 月 1,000 円  
● 1977 年 5 月 23 日 第 三 種 郵 便 物 認 可

# 損益差額 100万円割る

## 歯科診療所、調査開始後で初

厚生労働省は11月2日、2011年6月に実施した医療経済実態調査の集計結果を中医師に報告した。

一部のマスコミが、「開業医の年収が788万円、前年度比0.5%増」「開業医月収、勤務医の1.7倍」と報道しているが、医科の法人立診療所だけを抜き出した意図的報道である。経営悪化が著しい歯科診療所はまったく無視しており、歪められた報道といわざるを得ない。

速報値によると、歯科診療所(個人)の損益差額(可処分所得ではない、収支差額)は、前回調査の120.2万円に比べて20.7万円減の99.5万円、17.2%減となった。

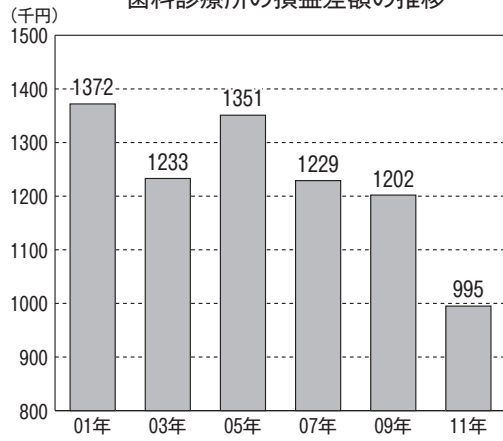
## 厚労省が医療経済実態調査結果を公表

厚生労働省が2日に医療経済実態調査結果を公表したことを受け、富本昌之経税部長は12日、歯科診療所の損益差額の大幅下落を指摘し、診療報酬引き上げなどを求める談話を発表した。全文を掲載する。

## 「診療報酬増強く求める」

### 富本昌之経税部長が談話

歯科診療所の損益差額の推移



た。年間ペースで約248万円の減額は、前回調査の損益差額の2カ月分に相当する。1989年以降悪化し、これも、調査の調査開始以降、初めて開始以降初めて30%を下

もし、税務調査が入ったら。今年度の調査が本格化するなか、会員から協会に複数相談が寄せられている。税務署は、医療機関を「重点業種」に位置付けており、調査対象となりやすい。2010年10月に「知って得する税務調査の奥の奥」(共著)を出版した協会顧問税理士団の清家裕氏が、調査事例をもとに対処法を解説する。

歯科開業医にとって、税務調査は避けて通れない。個人開業医は所得税・消費税などの調査、法人開業医は法人税・消費税などの調査である。税務調査を受けるにあたって、最も考えてほしい

### 税務調査の対応術

① 税理士 清家 裕



戻った。医療収益の保険診療収益は1.8万円、0.6%増と横ばいにとどまり、2010年診療報酬改定の公称2.09%とは程遠い。自費診療収入が8.3万円、18.8%の大幅な減少となっている。景気悪化、消費生活の厳しさがストレートに影響している。

## 日経新聞に抗議

### 「実調」報道で

医療費用では、「その他費用」や医療機器の減価償却など、これ以上削り込めない費用が増額した。一方で、技工料・委託費を削減して何とか経営を維持しようとする実態が浮き彫りになっている。国民・患者に責任を

日本経済新聞が医療経済実態調査(実調)について、3日付で「開業医の給与、大幅に上昇」「公約」診療報酬上げの矛盾」と報道したことを受け、協会は12日、「歯科開業医の実態を全く無視した報道」として、同社に対して抗議文を送付した。

日経新聞は、実調について「開業医の月収が大幅に増えている実態が明らかになった」とし、「月収は2年前と比べて

率も5.1%減と大幅に悪化している。高すぎる窓口負担、経済的理由による受診抑制に拍車がかかるなか、2002年診療報酬改定からの度重なる診療報酬引き下げが大きく影響している。

## 申告納税制度が出発点

### 税金は自らが決め、納める

いのが申告納税制度(憲法の主権在民の精神を税法的に表現した制度といわれる)だ。先生方は申告手続きを自らされる場

なく、先生自らが決める。これを申告納税制度という。自らの税金は自らが計算し、自らが申告して、自らが納税をして

この申告について税務調査(各税法に定められている質問検査権いわゆる任意調査)これについては次回に説明)をした

憲法に定められた納税の義務を果たすのである。そして、税務署はこの申告を尊重しなければならぬ。税務署が納税者でない突然の調査、調査理由を明らかにしない調査も行われている。このような調査は申告納税制度に反する調査だ。事前通知のない調査は出直してもいい、納得のいく調査理由を明らかにしてもいい必要がある。

申告納税制度にもっとも「自らの行った申告や納税は適正だ」との自信を持って、質問・検査

### 2012年新年号会員投稿を募集

機関紙新年号への会員投稿・写真を募集しています。掲載者には薄謝進呈。  
【投稿】600字以内、顔写真を同封ください。①趣味②日常臨床のこと③新年に思うこと④エッセイや俳句⑤旅行記⑥干支(辰)に関すること⑦お店紹介⑧震災・原発問題など  
【写真】新年や冬にまつわる風景・人物写真など。サービス版以上4つ切り以下。  
※原稿は、郵便やFAX(06-6568-0564)、メール(akira\_kn@doc-net.or.jp)で新聞部まで。12月9日(金)必着。

### 無料相談のご案内

法律相談  
日時:12月5日(月) 午後2時~4時  
相談者:河村武信弁護士  
雇用相談  
日時:12月15日(木) 午後2時~4時  
相談者:堀口正二社労士  
税務相談  
日時:12月21日(水) 午後2時~5時  
相談者:中谷光之税理士  
※申し込みは、1週間前までに協会事務局まで

の必要性を確認しながら具体的な調査理由を明らかにする必要がある。

なお現在、「調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある場合」は事前通知をしないとか、調査の「理由」ではなく「目的」を法制化する国税通則法改悪法案が国会に上程されている。「目的」とは「〇年分の所得税の申告内容の確認等」と例示されている。申告納税制度の形骸化が図られようとしている。

### 歯界

カリフォルニア州知事のシユワルツェネッガー氏は、映画の役どころのせい、一見想像画で見慣れたネアンデルタール人みたいな風貌である。もともとネアンデルタール人はヒトと一番近く、同じホモ属の別な種から分岐したというのが現在の通説だが、近過去にはネアンデルタール人から分岐したという説もあった。服さえ着ていたらどこにでもいそうな精悍な男前で、アジア圏ならふつうの外国人と見られるだけである。

歯科医のように患者に求められる訳でもないのに、家族を放置して世界中の古い地層を年中掘り返している考古学者という変なヒトの懸命な頑張り、諸説が検証されたり否定されたりしている。しかし、まだまだ疑問だらけだ。

ネアンデルタール人の口蓋は総義歯難症例のように浅く、発語(情報発信)能力がヒトより劣っていたらしいが、その絶滅には後の原爆に見られるヒトの残虐性が関わっていたかも知れない。

### 【3面】渡司考一氏の出馬辞退の決意文

### 【4面】一体改革、TPP参加反対の理事会決議